

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：旭川市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,431
自給的農家数	298
販売農家数	1,133
主業農家数	536
準主業農家数	78
副業的農家数	519

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農家数(人)
農業就業者数	2,326
女性	1,105
50歳未満	425

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	730
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

単位：ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	10,700	3,030	—	—	—	13,730
経営耕地面積	10,036	3,164	2,055	45	1,065	13,201
遊休農地面積	0.9	0	—	—	—	0.9
農地台帳面積	11,662	3,789	3,749	—	40	15,451

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 29 日

	農業委員(人)	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者	—	30
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	5
50歳未満	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員(人)	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,705.6 ha	12,331 ha	89.97 %
課 題	農業者の高齢化や後継者不足に伴い、農地処分の増加が今後も見込まれることから、人・農地プランにおける地域の話し合い結果を参考にしながら、担い手への利用集積と分散した農地の集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 12,421 ha (うち新規集積面積 91 ha)
	目標設定の考え方： 令和2年7月に改定した「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、令和5年4月段階での集積面積を13,700ha、集積率を92%まで引き上げるという目標を達成するため、今後3年間で年平均91haの新規集積が必要である。
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら、各地域における農業経営基盤強化促進事業、農地利用最適化あっせん事業の活用を促進する。 広報誌(9月)及びホームページ(通年)上で農地相談(10月～3月で計24回)の開催を周知するとともに、関係機関の協力を仰ぎながら、農地相談の場で農地利用集積に向けた手続きと普及に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

目 標	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.54 ha	6.5 ha	5.03 ha
課 題	各地区協議会や関係機関と早期の段階から情報共有を図るとともに、新規参入者の営農計画に合った別段面積の設定方法を検討し、新規参入者の増加につなげる必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2.64 ha
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市農政部、各地区協議会、関係機関との連携強化を図る。(通年) 新規参入希望者の農地取得等の相談に対応する。(通年) 青年等就農計画の審査や助言を行う。(通年) 新規参入者の営農計画に合わせた別段面積設定方法の検討と構築を行う。(通年) 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,730 ha	0.9 ha	0.0066 %
課 題	高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少傾向が続くことにより、今後も条件不利地での遊休農地発生のほか、相続による農地の権利分散及び非農家の所有による不耕作化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.9 ha			
	目標設定の考え方： 農地として再生または再生困難な農地を非農地化することで遊休農地を解消する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	6月から8月	8月から10月
	調査方法	地区協議会単位で農業委員が担当地区の調査を行うとともに、遊休農地所有者等に対する利用意向調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月から1月	1月から2月	
その他	荒廃農地調査でB分類とした農地の非農地化手続きを進める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない。

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	13,730 ha	2.3 ha
課 題	新たな違反転用地が発生しないよう、引き続き、各地区協議会や関係機関と連携しながら、農地パトロールと普及啓発活動を行っていく必要がある。	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5項第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分の違反転用事案に対し、進捗状況報告及び代替地決定への指導、助言を行う。 ・発生防止に向けた取組として、農地パトロール(6月～8月)を実施するほか、ホームページ(通年)及び農業委員会だより(1月)による普及啓発を行う。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うか等詳細かつ具体的に記入